

No.	⑦-12	R6 予算額	1,374 百万円の内数
事業名	地域における受入環境整備促進事業	府省庁名	観光庁
概要	<p>ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、地域住民にも配慮した受入環境を整備するため、全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援する。</p>		
支援対象	地方公共団体、DMO、民間事業者等	補助率	<p>(1) 1/2、1/3等 (2) 1/2 (観光危機管理計画の策定及び訓練の実施支援は、地方公共団体のみ対象で上限 500 万円) (3) 宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業：1/3 (1 宿泊事業者あたり上限 150 万円) 宿泊施設バリアフリー化促進事業：1/2 (1 宿泊事業者あたり上限 500 万円) (4) 2/3、1/2、2/5、1/3、1/4 等 (交通サービス調査事業は上限 1,000 万円)</p>
対象事業	<p>(1) 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業 (2) 災害・急病等危機管理対応事業 (3) 宿泊施設インバウンド対応支援事業 (4) 交通サービスインバウンド対応支援事業</p>		
支援内容	<p>(1) 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業 ・地域資源の保全・活用やオーバーツーリズムの未然防止に向けた受入環境整備を支援。 ・持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における設備導入や施設改修等を支援。</p> <p>(2) インバウンド安全・安心対策推進事業 ・観光施設等における危機管理対応能力強化のため、避難所機能強化、災害時の多言語対応強化、の取組を支援。 ・訪日外国人患者受入機能強化のため、翻訳機器の整備、キャッシュレス決済環境の整備等を支援。 ・災害時等における観光危機管理計画の策定及び訓練の実施を支援。</p> <p>(3) 宿泊施設インバウンド対応支援事業 ・旅館・ホテル等の宿泊施設において、訪日外国人旅行者にとって利用しやすい宿泊環境の整備を促進するため、宿泊事業者が実施する多言語案内等の基本的ストレスフリー環境整備、及びトイレのバリアフリー化や出入口の改修等のバリアフリー環境整備に要する経費の一部について支援。</p> <p>(4) 交通サービスインバウンド対応支援事業 ・ストレスフリーな交通利用環境の利便性向上等を実現するため、多言語表記、多言語案内用タブレット端末の導入、無料Wi-Fiの整備、トイレの洋式化及び機能向上、全国共通ICカード・QRコード決済等の導入、旅客施設や車両等の移動等円滑化等のインバウンド対応事業に要する経費の一部について支援。</p>		

<p>離島での実績</p>	<p>H30 補正 ・佐渡島（新潟県佐渡市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R1 当初予算 ・中通島（長崎県上五島町）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R1 予備費 ・日間賀島（愛知県知多郡南知多町）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕 R2 当初予算 ・利尻島（北海道利尻郡利尻町）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕 ・佐渡島（新潟県佐渡市）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕 ・白石島（岡山県笠岡市）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕 ・壱岐島（長崎県壱岐市）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕 ・似島（広島県広島市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R2 補正 ・種子島（鹿児島県西之表市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 ・屋久島（鹿児島県屋久島町）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R3 当初予算 ・直島（香川県香川郡直島町）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 ・佐渡島（新潟県佐渡市）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕 R3 補正 ・飛島（山形県酒田市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 など R4 補正 ・神津島（東京都神津島村）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕</p>
<p>備考</p>	
<p>担当部署</p>	<p>(1)(2) 国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官室 TEL: 03-5253-8972 (3) 国土交通省 観光庁 観光産業課 TEL : 03-5253-8330</p>
<p>連絡先</p>	<p>(4) 国土交通省 総合政策局 地域交通課 TEL : 03-5253-8396</p>
<p>参照 HP</p>	

事業目的・背景・課題

- 持続可能なあり方で旅行需要の本格的な回復を図るためには、ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、地域住民にも配慮した受入環境を整備する必要。
- 全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

事業内容

①持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備促進

- ・ 地域資源の保全・活用やオーバーツーリズムの未然防止に向けた受入環境整備を支援
- ・ 持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修等を支援（令和6年度より追加）
- ・ 交通サービスの受入環境整備を支援

②インバウンド安全・安心対策推進事業

- ・ 観光施設等の危機管理対応能力の強化を支援
- ・ 医療機関の訪日外国人患者の受入機能強化を支援

③宿泊施設の受入環境整備

ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

事業イメージ



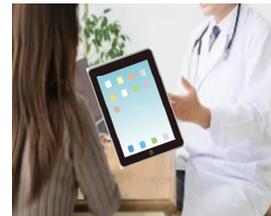
① マナー啓発に必要な備品、パークアンドライド促進のための駐車場の整備 等



① 国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修 等



① 段差解消（エレベーター）・UDタクシー・携帯型翻訳機 等



② 多言語翻訳機器・キャッシュレス決済端末の整備 等



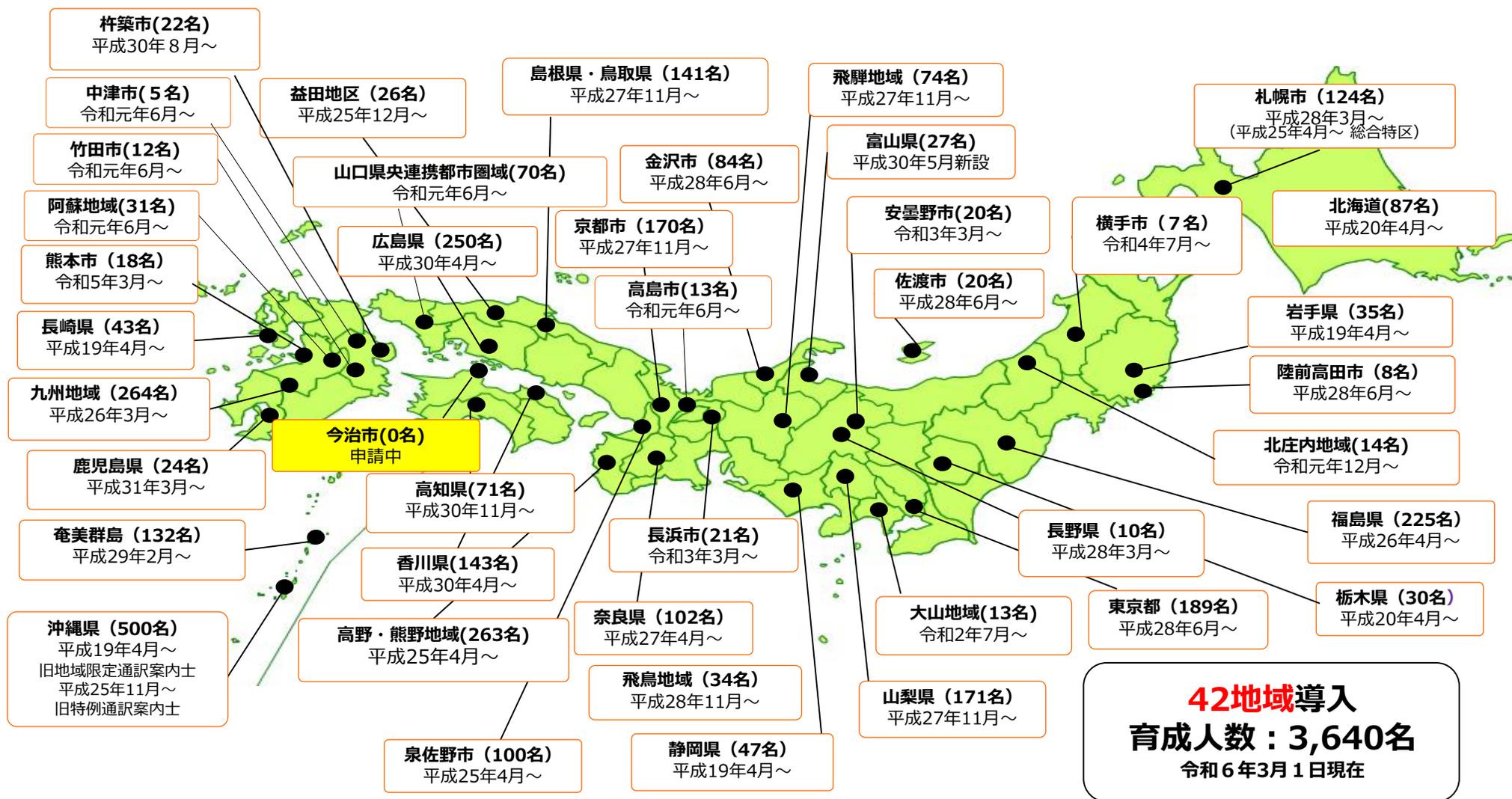
③ 客室・浴室のバリアフリー化 等

事業スキーム

- ① 事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3等、補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
 - ② 事業形態：直接補助事業、補助率：1/2 ※一部上限500万円のものあり
補助対象事業者：民間事業者、地方公共団体、DMO 等
 - ③ 事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→宿泊事業者）、補助率：1/2（上限500万円）等
補助対象事業者：宿泊事業者
- 事業期間：①平成28年度～、②平成28年度～、③平成27年度～

No.	⑦-13	R6 当初予算 R5 補正予算	—
事業名	地域通訳案内士制度	府省庁名	観光庁
概要	各地域における通訳案内士の不足に対応を図る観点から、一定区域内において名称独占資格を付与する地域通訳案内士制度を導入することにより、多様化する訪日外国人旅行者の旅行ニーズへの対応を図っている。		
支援対象	地方公共団体	補助率	— (地域通訳案内士育成等計画の策定に際してのアドバイス等の支援)
対象事業	<p>地域通訳案内士制度を導入する地方公共団体に対して、地域通訳案内士育成等計画を策定する際のアドバイスや、優良事例などの横展開などを行うなどの支援を行っている。</p> <p>平成 27 年度導入地域 ・山梨県、長野県、高山市、京都市、奈良県、島根県・鳥取県</p> <p>平成 28 年度導入地域 ・陸前高田市、佐渡市、東京都、金沢市、奄美群島</p> <p>平成 30 年度導入地域 ・広島県、香川県、富山県、杵築市、高知県、鹿児島県</p> <p>令和元年度導入地域 ・高島市、阿蘇地域、竹田市、中津市、山口県中央都市圏域、北庄内地域</p> <p>令和 2 年度導入地域 ・長浜市、安曇野市、大山地域</p> <p>令和 4 年度 ・横手市、熊本市</p> <p>令和 6 年度 ・今治市</p>		
支援内容	地域通訳案内士制度を導入する地方公共団体に対して、地域通訳案内士育成等計画の策定に際してのアドバイスや、優良事例の横展開など、地域ガイド（地域通訳案内士）の導入・育成に関して積極的な支援を行う。		
離島での実績	平成 28 年度に佐渡市（新潟県）及び奄美群島（鹿児島県）において、地域通訳案内士制度を導入。		
備考	—		
担当部署	観光庁国際観光部国際観光課		
連絡先	TEL：03-5253-8324		
参照 HP	http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/tsuyaku.html		

地域通訳案内士の導入状況（全国一覧）



No.	⑦-14		R 6 当初予算額	563 百万円の内数
事業名	地方部での滞在促進のための 地域周遊観光促進事業		府省庁名	観光庁
概要	地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人(DMO)が中心となり、地域が一体となつて行う取組に対して総合的な支援を行う。			
支援対象	登録 DMO が定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体 (登録 DMO、地方公共団体)	補助率	①：定額(上限 1,000 万円) ②～⑤：事業費の 1/2 等	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 調査・戦略策定 ② 滞在コンテンツの充実 ③ 受入環境整備 ④ 旅行商品流通環境整備 ⑤ 情報発信・プロモーション 			
支援内容	<p>地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行った、各観光地域づくり法人策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする、以下の取組を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定 ② 地方部への誘客につながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成 ③ HP 等で混雑状況の情報を提供するシステムや、観光地の案内アプリ等の受入環境整備 ④ 旅行商品の国内外 OTA への掲載、旅行会社との商談会等の旅行商品流通環境整備 ⑤ WEB・SNS を活用した情報発信・プロモーション 			
離島での実績	直島、小豆島において行う観光地域づくり法人等の取組を支援。			
備考				
担当部署	国土交通省観光庁観光地域振興課広域連携推進室			
連絡先	TEL 03-5253-8327			
参照 HP	—			

地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業

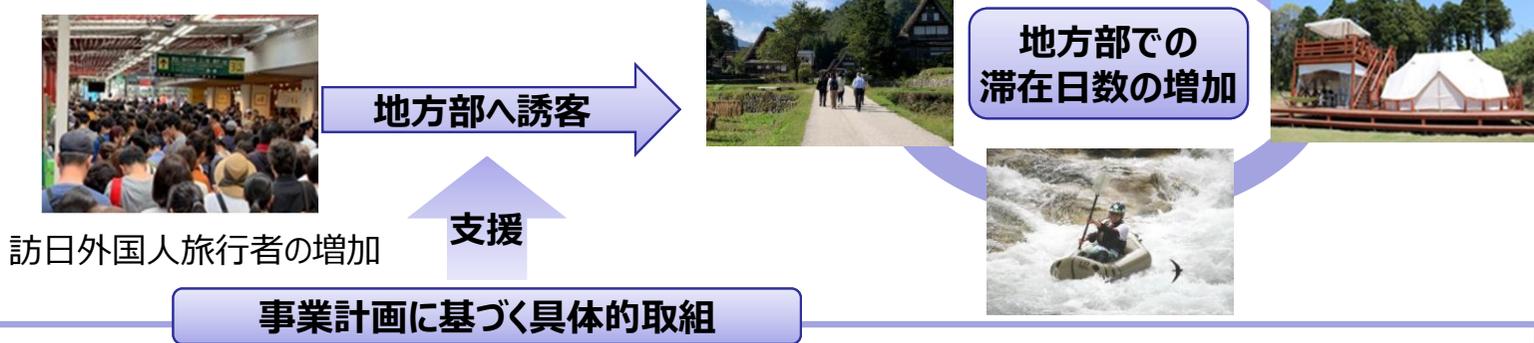
事業目的・背景・課題

○観光立国推進基本計画では、訪日外国人旅行者一人当たりの地方部における宿泊数を、令和7年までに2泊とすることを目標としている。（令和元年1.4泊）
 ○その達成に向けて、地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、大阪・関西万博の開催も見据え、持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

事業内容

- 旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした次の取組を支援。
- ①調査・戦略策定
 - ②滞在コンテンツの充実
 - ③受入環境整備
 - ④旅行商品流通環境整備
 - ⑤情報発信・プロモーション

事業イメージ



①調査・戦略策定	②滞在コンテンツの充実	③受入環境整備	④旅行商品流通環境整備	⑤情報発信・プロモーション
データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。	地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。	二次交通情報の検索システムや観光地の案内アプリの整備等を支援。	旅行商品の国内外OTA※への掲載、旅行会社との商談会などを支援。	WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。
 マーケティング調査	 滞在コンテンツの造成	 観光地の案内アプリの整備	 商談会への参加	 SNSを活用した魅力発信

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 ①：定額（上限1,000万円） ②～⑤：事業費の1/2等）
- ・補助対象：登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）
- ・事業期間：平成30年度～

※OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

No.	⑦-15	R6 当初予算額 R5 補正予算額	600 百万円 -
事業名	地域観光資源の多言語解説整備支援事業	府省庁名	観光庁
概要	<p>訪日外国人旅行者にとって分かりやすく、面的な観光ストーリーを伝える魅力的な解説文の整備を促進するため、国が英語のネイティブ等専門人材のリスト化、派遣体制の構築を行い、地域における観光資源の解説文の作成等を支援する。</p> <p>また、本事業で作成している英語解説文を元にした中国語及び韓国語解説文作成を支援する。</p>		
支援対象	地域協議会等	補助率	- (観光庁による調査事業)
対象事業	<p>解説文作成に要する以下の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 解説文作成に関わる専門人材（英語を母国語とするネイティブライター等）による現地取材 ○ 現地取材によって得られた知見を踏まえ多言語解説文の執筆・校閲 ○ 自然や日本文化・歴史、観光といった分野に精通する専門家による監修 ○ 本事業で作成した英語解説文を元にした中国語・韓国語解説文の作成 <p>ただし看板設置やパンフレット作成など、作成した解説文の媒体化については支援の対象外。</p>		
支援内容	<p>地域協議会が行う解説文作成に必要な経費については、1地域あたり500万円を目安として、その金額内において解説文作成を支援する。（ただし、申請書類の内容により、特に必要と判断される地域については、目安額の上乗せを行う場合がある。）</p> <p>※500万円の支援額で作成できる解説文点数の目安は、1点あたり250ワードの場合、25点程度。</p> <p>（令和5年度実績）</p>		
離島での実績	<p>平成30年度：隠岐島、五島列島、姫島、屋久島 令和元年度：小笠原諸島、佐渡島、五島列島、竹富島、徳之島 他 令和2年度：直島諸島、塩飽諸島、徳之島、屋久島 令和4年度：西表島、壱岐、対馬、五島、屋久島 令和5年度：佐渡島、壱岐、対馬、五島、屋久島</p>		
備考	<p>・本事業は、文化庁、環境省と連携して実施する。</p>		
担当部署	観光庁 観光資源課		
連絡先	03-5253-8925		
参照 HP	http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html		

事業目的・背景・課題

平成30年度から本事業により、25の世界遺産、34の国立公園を中心に地域の魅力を伝える解説文の整備に取り組み、ノウハウの蓄積を行ってきた。しかし世界遺産等の中には、未整備構成資産が存在している状況である。

このため、2025年大阪・関西万博に向けて、文化観光資源の魅力を更に発信できるように解説文整備を加速させる。

事業内容

①自治体を通じて、世界遺産等における未整備構成資産や周辺の文化観光資源等の英語解説文作成を行う。

②中国語及び韓国語解説文の作成

- 1：中国語
- 2：韓国語

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：国→民間事業者→地域協議会等
- ・事業期間：平成30年度～

事業イメージ



○世界遺産における未整備構成資産の状況



古都京都の文化財

仁和寺など17か所の寺社と城郭で構成される。そのうち、金閣寺・延暦寺等10カ所が未整備。



明治日本の産業革命遺産

九州を中心に8県に分散。20カ所のうち、軍艦島等14カ所が未整備。

No.	⑦-16	R6 予算額	990 百万円の内数
事業名	ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	府省庁名	観光庁
概要	訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援する。		
支援対象	地方公共団体、DMO、民間事業者等	補助率	(1) 1/2、1/3 (2) 1/2 (3) 1/2 (4) 1/3
対象事業	(1)インバウンド受入環境整備高度化事業 (2)観光振興のための無電柱化 (3)先進的なサイクリング環境整備 (4)歴史的観光資源の高質化		
支援内容	(1) インバウンド受入環境整備高度化事業 観光地における多言語対応、無料 Wi-Fi の整備等の基本的な受入環境整備に加え、滞在時間の延長・消費の拡大を図るために、賑わい拠点となる屋外広場の整備、近距離移動支援モビリティの整備、点在する観光スポットへの周遊を促すための電動キックボード等の多様な移動手段の整備等を支援する。 (2)観光振興のための無電柱化 電線管理者が実施する無電柱化を支援する。 (3)先進的なサイクリング環境整備 訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施する受入環境整備、情報発信等を支援する。 (4)歴史的観光資源の高質化 歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景を支援する。		
離島での実績	(1)令和元年度 佐渡島（新潟県佐渡市）多言語翻訳システムの整備 (1)令和元年度 田代島と網代島（宮城県石巻市）多言語観光案内標識の一体的整備 (1)令和4年度 甕島（鹿児島県薩摩川内市） 観光拠点情報・交流施設の整備・改良[みなとオアシス薩摩川内] (2)令和5年度 直島（香川県直島町）観光振興のための無電柱化		
備考	(1)地域要件 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがあるものとして観光庁が指定する市区町村（「指定市区町村」）※調整中 (3)先進的なサイクリング環境整備 指定市区町村を通過するサイクリングルートを対象とする		
担当部署	(1)国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官室	TEL：03-5253-8972	
連絡先	(2)国土交通省 道路局 環境安全・防災課	TEL：03-5253-8495	
	(3)国土交通省 道路局 参事官（自転車活用推進）	TEL：03-5253-8497	
	(4)国土交通省 都市局 公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室	TEL：03-5253-8954	
参照 HP			

事業目的・背景・課題

- 消費額の拡大や地方誘客の促進を図りつつインバウンドを本格的に回復させ、高い経済効果を全国に波及させる必要。
- 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ

①インバウンド受入環境整備高度化事業

訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援



【ストレスフリーな旅行環境の整備】

- 多言語化
- 無料公衆無線LAN
- キャッシュレス決済環境
- トイレ洋式化・高機能化
- 手ぶら観光カウンター

【賑わい環境の創出】

- ナイトタイムエコノミー
- 屋外広場

【新たなニーズ・新技術の活用】

- ワークेशन環境
- ICTを活用したゴミ箱
- 多様な移動手段

【ユニバーサル対応】

- 段差の解消
- 子連れ環境の整備
- 近距離移動支援モビリティ

【観光拠点の整備・改良】

- 観光案内所の整備
- EV急速充電器

等

②観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援



③先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信



多言語案内看板



サイクリングラックの設置

④歴史的観光資源高質化支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

建築物・空地等の美化・緑化、除却等



歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

事業スキーム

- ①事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3
補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
 - ②事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）、
国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助
補助対象事業者は補助対象経費の2/3を間接補助対象事業者に補助
 - ③事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、補助対象事業者：地方公共団体、協議会
 - ④事業形態：直接補助事業、補助率：1/3、補助対象事業者：地方公共団体、民間事業者
- 事業期間：①令和4年度～、②・④令和元年度～、③令和2年度～